

都市防災部・市民生活部・基盤整備部の見直し

(1) (仮称) 危機管理部及び(仮称) 危機管理課を新設

(2) 地域安全推進課・消費生活課の一部業務及び水防対策課の移管

(R6.4.1現在)

(R7.4.1案)

